

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		帝京科学大学		設置者名		学校法人 帝京科学大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
こども学部	こども学科	50人	幼一種免	平成20年度	21人	19人	19人	4人
	児童教育学科	200人	幼一種免 小一種免	平成22年度 平成22年度	—	—	—	—
生命環境学部	生命科学科	80人	中一種免(理科)	平成20年度	40人	0人	0人	0人
			高一種免(理科)	平成20年度			0人	
	自然環境学科	100人	中一種免(理科)	平成17年度	51人	3人	3人	1人
			高一種免(理科)	平成17年度			3人	
アニマルサイエンス学科	250人	中一種免(理科)	平成17年度	220人	4人	3人	0人	
		高一種免(理科)	平成17年度			4人		
入学定員合計		680人	合計		332人	26人	32人	5人
大学名		帝京科学大学(大学院)		設置者名		学校法人 帝京科学大学		
研究科・専攻等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
理工学研究科	バイオサイエンス専攻	15人	中専免(理科)	平成25年度	—	—	—	—
			高専免(理科)	平成25年度			—	
	環境マテリアル専攻	15人	中専免(理科)	平成25年度	—	—	—	—
			高専免(理科)	平成25年度			—	
	アニマルサイエンス専攻	15人	中専免(理科)	平成25年度	—	—	—	—
			高専免(理科)	平成25年度			—	
入学定員合計		45人	合計		—	—	—	—
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年7月9日（火）

実地視察大学：帝京科学大学

実地視察委員：高岡信也委員，酒井朗委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教育組織等について，教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○教員養成に対する理念・構想は明確化されているが，その理念の具現化については発展途上であるように見受けられた。今後，理念・構想を具現化するための教職課程に関する全学的な組織，教育課程及び教員組織等が充実したものとなるように努めていただきたい。

○教職センターを設置する計画があるということであったが，今後，教職センターを中心にキャンパス間で連携し，教員養成の質の向上に努めていただきたい。

○教職課程は，教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み，授業内容の扱いについて，個々の教員に完全に委ねるのではなく，教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針のもと，その内容の点検・検討ができるような体制・仕組みの構築が必要である。今後、ファカルティ・ディベロップメント活動の推進など，教員養成の質の向上に努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○教職課程の科目のうち、『動物介在教育学』『動物ロボット介在教育学演習』『学校動物飼育技術』などの授業科目のように，特色ある授業科目が散見されたが，教員免許状を授与する課程が，いわゆる資格課程としての標準性が求められることも踏まえ，教職課程の科目については，教育職員免許法施行規則に定める各科目の趣旨に照らして適切な内容の授業科目を充てることとし，これらの授業科目については，学位プログラム上で学修させるなど，教職課程の科目の設定について再度御検討いただきたい。

○「教科に関する科目」については，自学科等での開設を原則としている一方，教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から，教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科又は共通開設の授業科目を充てることを可能としているところである。しかし，開放制の全課程において，科目区分の半数を超えて他学科又は共通開設の授業科目を充てているように見受けられることから，それらの課程については，教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

- 同じ大学の幼稚園の教職課程でありながら、開設授業科目数、履修方法、授業科目の内容が異なる状況が確認された。学科等の特色に応じて教育課程が異なることは考えられるが、大学の教員養成ポリシーに基づき、それぞれの課程が充実した内容となるように、全学組織においてその内容の点検・検討を実施していただきたい。
- 研究領域が異なる授業科目を多数担当している教員が見受けられた。教員自身の過重な負担はもとより、専門性確保の観点から、教員の研究分野及び研究業績と担当する教職課程の授業内容に齟齬がないかどうかを再度御確認いただきたい。
- 専任教員は、担当授業科目の実施のみに限らず、兼担・兼任の教員をまとめ、教職課程全体のカリキュラム編成、教職指導などについて、中心となって担当することが求められている。現状では、教育職員免許法施行規則に定める含めることが必要な事項のうち、特殊な1分野だけを担当している教員が専任教員として位置付けられているように見受けられた。教職課程全体の質の確保という観点から、専任教員の配置について、今後御検討いただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 小学校の教職課程における教員実習については、足立区教育委員会との密接な連携の下、足立区内の公立学校で実施されている点は評価できる。
- 教育実習は、大学による教育実習指導体制及び評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。このため、幼稚園、中学校及び高等学校の教職課程における教育実習についても、今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- やむを得ず母校における実習を行う場合についても、実習先の学校と連携し、指導・評価等に関して綿密な打合せを行うなど、学生への適切な指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職指導は、履修指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各授業科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導することが必要である。教員個人に依存した指導ではなく、全学組織として教職支援センターのような教職指導を行う施設を整えるなど、学生に対して、体系的かつ組織的な教職指導を実施できる体制の整備に努めていただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 大学として、地元の教育委員会と連携するなど積極的に取り組んでいるように見受けられた。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得

を目指すことは重要であることから、地元教育委員会・学校との定期的な情報共有のみならず、今後は、教育課程外で行われる学校支援ボランティア活動等と教育課程内で行われる学修とを有機的に連関させた教職課程を実施していくことを期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教職を志望する学生が教育に関する最新の情報を入手することができるように、必要な図書を確保していただきたい。特に学習指導要領の配架がなかったが、教科専門、教育学関連及び特別支援に関する図書等野教職関連図書について、配架状況を再度確認し、今後充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

○ほとんどの授業科目において、課程認定当初とは別の教員に変更されているように見受けられた。課程認定から何年か経過した後には、教員の退職等により、教員変更を余儀なくされることは当然考えられるが、教員変更に当たっては、教育職員免許法及び同法施行規則、並びに昨今の中央教育審議会等における教育養成を巡る動向に留意しつつ、当該担当職員が、教職課程の各授業科目の内容を教授するに当たって適当な業績を有しているか否かについて、各大学の責任のもと、課程認定申請時の指摘事項を踏まえつつ、丁寧に審査することが必要である。この点について、今後御留意いただきたい。